

2014（平成26）年度
第2回（臨時）中国地区英語教育学会 理事会議事録

日時：2014年（平成26年）9月6日（土）13:00～15:40

場所：山口大学 教育学部C棟3階 共同演習室

- 出席者：足立和美、飯島睦美、大谷みどり、高橋幸子、竹野純一郎、堂鼻康晴、猫田英伸、
深澤清治、渡部靖徳、小山尚史（オブザーバー）、高橋俊章（会長・議長）、
猫田和明（事務局）
- 欠席者：白石信之、田中忠祥、樋口慎一、松浦伸和

開催に先立ち、高橋会長から挨拶があった。

【報告事項】

1. 全国英語教育学会第2回理事会について

高橋会長より、2014年度（平成26年度）第2回全国英語教育学会理事会が、2014年8月8日（金）に徳島大学常三島キャンパスで開催されたことの報告があり、資料1に基づき、理事会の概要について説明があった。内容は全国英語教育学会のホームページから理事会議事録を参照のこと。

台風の影響により参加をキャンセルされた方への返金はできないと理事会で決定したが、お接待を重んじる四国の文化に加えて、今回大会の運営に関わった旅行業者の営業努力で一部返金することができるようになった。そのため、8月8日の理事会での決定が一部修正されたとの報告があった。

理事会の議事録には書かれていないが、2016年度の全国英語教育学会は、8月6日・7日または20日・21日に青山学院大学にて開催の予定との報告があった（2015年3月の理事会で最終日程が報告される予定）。

- 資料1： 全国英語教育学会 平成26年度第2回理事会議事録 [A4 4枚]

2. 全国英語教育学会で審議予定の案件について

高橋会長より、資料2に基づき、全国英語教育学会理事会で今後審議予定の案件について報告があった。

- 資料2： （全国英語教育学会）次回理事会で審議すべき案件 [A4 2枚]

3. その他

足立理事から、2015年6月20日（土）に開催予定の中国地区英語教育学会鳥取大会に、講演者の招聘を含め、企画を現在検討中であるとの報告があった。

【協議事項】

1. 全国英語教育学会開催地について

2017 年度に中国地区が担当する全国大会の開催地と実施体制について意見交換が行われ、次のように決定した。

- ・2009 年度に鳥取県で行われた全国大会は山陰両県による「共同開催といっても良いほど」の大会ではあったが、開催地としては島根県での開催は初めてであるという点を考慮し、ローテーションの観点から島根県で開催することになった。
- ・大会の名称（島根大会あるいは松江大会など）と会場については今後決めていくことになった。
- ・大会実行委員長に飯島睦美氏、大会事務局長に高橋俊章氏の就任が決定した。今後、大会実行副委員長をはじめ、運営に必要なその他の役職についても人選を進めていくことになった。今後、運営に必要な各役職の担当をお願いして行くので、その際には協力をお願いしたいとの依頼があった。また、受付の業務に関して、広島大学の学生派遣の協力依頼がなされ、了承された。
- ・高橋会長より、大会実行委員会の立ち上げに際しては、理事は全員が実行委員になること、また、理事を通して各県からも実行委員として加わってもらえる人材を推薦してほしいとの依頼があった。

□ 別紙①②： 第 40 回全国英語教育学会徳島大会 進捗状況・概要 [A4 3 枚]

2. 全国英語教育学会の名称について

高橋会長より、全国学会からこの件についての地区学会の意見を求められていることの状況説明があり、意見交換が行われた。その結果、中国地区としては、諸事情を考慮した上で可能であれば「日本英語教育学会」という名称への変更を了承することになった。

□ 資料 3：（全国英語教育学会）（1）ここ数ヶ月で解決すべき案件 [A4 1 枚]

3. 再入会の取り扱いについて

事務局より、会費未納により退会となった場合の再入会の規程がないことによる問題について説明があった。審議の結果、学会会則を改正して対応することになった。

4. 会則の改正（案）について

協議議題 3 の承認を受けて、事務局より、資料 4 に基づいて会則改正案について説明と提案があった。改正の必要性と内容について審議の結果、次の通り決定した。

- ・1) 会員資格を失ったものがすぐに再入会する場合には、滞納分の会費を支払うこと、2) 滞納分が納入されない限り、会員資格を失った時点から 1 年間は再入会できない、という 2 つの項目を第 13 条に追加する。
- ・文言と体裁をさらに検討したものを次回以降の理事会で再度提案し、審議する。

□ 資料 4： 中国地区英語教育学会会則（改正案）[A4 1 枚]

5. 全国英語教育学会第 40 回記念誌の取り扱いについて

事務局より、中国地区が所持している全国学会の記念誌（20 冊分）の取り扱いについて提案があり、

審議の結果、次のように取り扱うことになった。

- ・ 20冊のうち2冊は保存用として管理する。
- ・ 残り18冊については、希望者に2,000円で販売する。9月中旬に学会ホームページやメールなどで周知を行った後、10月1日（水）正午からWebサイト上で受付を開始する。申し込みが18冊に達した時点で受付を終了する。
- ・ 先着順とし、代金の入金を確認して申込者に発送（送料は学会が負担）する。

6. 『中国地区英語教育学会研究紀要』の査読基準について

全国英語教育学会の『ARELE』第26号における査読基準の改訂を契機として、足立紀要編集委員長から、中国地区の研究紀要の査読基準の見直しについて提案があり、審議が行われた結果、次のように決定した。

- ・ 次回以降の理事会で、文言を含めて査読基準の精査を行い、2015年6月の総会及びホームページで公表する。その際、査読の観点は公表するが、採択基準については公表しないことになった。
- ・ 大学院生賞（仮称）を設ける。受賞可能な人数や受賞の基準については今後検討する。

- 資料5—1： 『中国地区英語教育学会研究紀要』の査読基準検討のための参考資料 [A4 1枚]
資料5—2： 学術論文・教育論文の採択基準と大学院生賞について（案） [A4 1枚]

7. その他

学会誌の社会的な位置づけを考慮し、『中国地区英語教育学会研究紀要』の名称を『○○ Journal』または『○○ジャーナル』に変更することについて提案があり、審議が行われた。候補として、『CASELE Journal』と『中国地区英語教育学会研究ジャーナル』が提案されたが、決定には至らなかったため、今後の理事会で最終的な名称を検討していくことになった。

以上